

日本共産党神奈川県事務所
 横浜市神奈川区西神奈川3-2-17
 電話：045-491-6843
 FAX：045-491-6892
<http://www.usami-sayaka.jp//>



こんにちは
 横浜市議員

宇佐美 さやか です

最低賃金「26円引上げ」で956円に 神奈川県は2年連続で中央答申の「目安」どおり

8月7日に神奈川地方最低賃金審議会は、現在の神奈川県の最低賃金時給930円から26円引上げて、10月1日から956円とする答申を出しました。昨年と同程度の2.8%の引上げ率で、中央最低賃金審議会が示した「目安」どおりの引上げ額となりました。

運動の一定の成果であり、引き続き大幅引き上げ求めていく…神奈川労連

全国一律「最低賃金時給1000円以上」を求める最低賃金裁判などに取り組む神奈川県労働組合総連合は、神奈川地方最低賃金審議会の答申を受けて声明を発表。「26円の引き上げの恩恵を受ける労働者は、県内労働者の約2割＝約50万～70万人にものぼることが予測される。この間の引上げは最低賃金ぎりぎり働く労働者の『社会的賃上げ』を求める強い声と、労働組合などによる運動の成果である」としつつ、26円程度の引上げでは最低賃金は「生活できない『貧困最賃』である」と指摘。

今年の審議会で使用者側が「近隣の静岡・山梨との格差拡大」を理由に神奈川県の引上げ抑制を主張し、中央審議会が目安として示した26円に反対したことについて「最低賃金が低い県こそ大幅に引上げて解決すべきであり、高い都道府県を抑制して解決



労働局前の「最低賃金引き上げ座り込み行動」に連帯する党市議団＝8月3日



要望書を手渡す党市議団＝右から北谷まり議員、白井まさ子副団長、かわじ民夫議員

するものではない」「全国一律最低賃金制の確立こそが根本的な問題解決になる」と批判しています。

労働局に党市議団も申し入れ

日本共産党横浜市議員団は答申に先立って、8月3日に神奈川地方最低賃金審議会長と神奈川労働局長あてに、最低賃金を時給1000円以上にし、1,500円を目指す方向で審議を行うことを申し入れています。

表：神奈川労働局発表資料より 【参考：神奈川県最低賃金額及び対前年引上率、引上額】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
最低賃金額	868円	887円	905円	930円	956円
対前年度引上率	2.24%	2.19%	2.03%	2.76%	2.80%
対前年度引上額	19円	19円	18円	25円	26円